

広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 潮東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数	3,935	世帯	
人口	17,788	人	
内訳	男	8,595	人
	女	9,193	人

住民登録調 (49年1月末現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



浅見内子ども育成会では、去る1月15日同部落の小中学生を対象に、「昔を聴く会」を開いた。

当日は70才代のおじいさん、おばあさんが7人出席して、自分達の幼なかつた頃、または青春時代の社会情勢を延々3時間も語りつくし、子ども達に深い感銘を与えた。

寺小屋で学ぶ＝今でこそ新学期と言えば、すぐランドセルを思い出すが、昔は木の箱に本を入れて背負った。義務教育制度は勿論なく、学校もなく寺小屋で学んだ。その後4年生まで通う義務教育制度が出来たが、勉強の内容は、読み、書き、そろばんの三教科であった。

子どものあそび＝当時の子どもの遊びは、全く自然の造形を相手とする事ばかりであった。春から秋にかけては、山や川の中に埋まり、冬は冬で、かまくらをはじめ、川の氷を切って、その上にサンダワラを敷き、それをソリの代りにしたもの。そして親の手を借りたもの、こ、タコ、コマ、竹馬、お手だま等遊び道具はみな自家製であった。

昔を聴く会 ～浅見内子ども会

老人と子どもの
心のふれ合い

質素な服装＝昔の服装、それは質素なものであった。作業着はつぎはぎだらけの粗末な上着にモンペを着けた。外出着には女達の手で作った「ちぢれ子」を着た。はき物は、作業用も外出用もわらじやわらぐつを履いた。着物より更に粗末なものは寝具であった。寝間にワラを敷き、その上にゴザを敷いて、しば(ぼろ布であんだもの)やモクをかけて寝たものだ。今のエパーソフト等ももったいなくて背中を着けられないようなものだ。

阿仁合や岩川の人々の宿る所＝昔の道路はまたひどいものであった道路というよりもたんぼのあぜ道にひとしく、細くぬかる道を、五十日まで2里もあるかなければならなかった。北秋田郡の阿仁合や山本郡の岩川方面から、衣類や魚類を求める人々は、浅見内に一泊して五十日に通ったものだ。

なつかしい行事＝今はない部落の行事もいろいろあった。その一つに春の彼岸には「なと火」(木の葉や豆のから、わら等を焼く)の明りで仏を迎えたものだ。

ガラバゴス諸島の自然

秋田県鳥獣保護センター

技師 米田一彦



一九七二年私は機会があったてガラバゴス諸島に五週間を過ごした。この十六の島々からなる諸島は、赤道直下より離れながら寒流の影響で割と過ごしやすい。この諸島の動物の特徴は、元々は同じ種類でありながら各々の島の動物が互に関連を持たずに進化したため同じ動物でも色や形、模様がかなり異なる。
例えばヒワの仲間が最初この島に来た時はただの一種でその後実を食べるものはくちばしが大きくなり、昆虫を食べるものは細くなった。そして食べ物に適應するため十三種にも分かれたのである。ゾウガメやイダアナ(大トカゲ)も同じことが言える。ガラバゴスの自然は良く保たれており、エクアドル政府も動物物の移動を禁じたり保護に力を入れてる。この島々の動物は、捕食者が存在しなかったため恐れることを知らない近寄っても逃げないし、鳥は肩にとまることがある。公事もなく、海はあくまで澄み魚はつれ、大きなエビはいくらでもとれる。この事実野生動物と我々人間とは兄弟であり共存できるという原理を教えているようにある。

インフレの傷深く

物価高に泣く消費者

いまわが国をおそっているインフレーションは、終戦当時を思い起こさせるに十分なものがある。か弱い消費者は「モノ不足と高価格に泣き」商社は「倉庫不足」に泣くと言われている。そして現職の大蔵大臣をして「物価の暴落はまさに狂乱状態である」と言わしめるほどである。定価の表示されない商品が横行し、社会の

顔色を見ては便乗値上げをして暴利をむさぼって飽きない(商)人々のなんと多いことか。去る一月二十三日五城目町公民館で、この町の消費生活の実態を知るために、消費者代表四名と業者代表四名に参集してもらい、いろいろ話し合いをしてもらった。みなさんの生活知識の一助となれば幸である

座談会



皆草 宏子



猿田 ハルエ



菅沢 美喜子



本間 静江



大原 国雄

出席者 (敬称略50音順)

- 消費者
皆草 宏子 (馬場目帝釈寺)
猿田 ハルエ (五城目上樋口)
菅沢 美喜子 (五城目町上町)
本間 静江 (五城目町館町)

- 業者
五城目町石油業者組合代表 荒川 豊 治
農協スーパー店長 石井 征 勝
五城目町LPG協会代表 伊藤 鐘之助
中央市場 藤 豊
佐藤 課長 田金之助
産業課 千田 倉 治
社会教育課長 北嶋 倉 治
司会 (社会教育主事) 大原 国雄

灯油店頭渡し三百八十円

荒川：ご承知のとおり、昨年の十二月に国民生活安定緊急措置法が成立していますが、内容は石油とLPGガスが指定され、標準価格が示されています。価格は正味量、家庭用灯油十八リットル店頭渡しで三百八十円、LPGガスは十キロで三百円となっております。

小売店の義務としては、店頭標準価格を書いた貼紙をしなければなりません。

知事の権限で立入検査

この標準価格を超過して販売している店がある場合は、県知事が超えないように指示をする権限をもっています。それでも従わない場合は、立入り検査と店名を公表することができます。

経営内容で価格の差

また一方では、小売販売店同志で価格を申し合せることは、独占禁止法によって禁じられて

月、十月、十一月と、物価上昇の輪は次第に広がり、予算生活は完全に乱されてしまい、家計簿を眺めては、世の中の激しい変り方に、ただおどろいています

三十円のソーソク

二日で九十円に

本間：私は小さな店をやっておりますが、他の方では、買いだめをして高く売った時点で売り出しているようですが、何かやり切れない気持ちになります。私の場合、今までのお客さんに対して、人情的にも在庫のものは高くしてやることができません。

ただ現実是非常にきびしく、三十円のソーソクが一日か二日の間に九十円になっておつた。御屋も、在庫の商品を高く買った価格で販売するように圧力をかけて来ます。

菅沢：先頃まで九百円でしたが、標準価格が示めされた事によって千三百円に買っています。

菅沢：私の場合は千五百円です。

本間：家では千四百円です。

司会：灯油はどうですか。

菅沢：宅配で四百五十円から四百八十円です。

本間：五百円です。

菅沢：先頃まで九百円でしたが、標準価格が示めされた事によって千三百円に買っています。

菅沢：私の場合は千五百円です。

本間：家では千四百円です。

司会：灯油はどうですか。

菅沢：宅配で四百五十円から四百八十円です。

本間：五百円です。

また一方では、小売販売店同志で価格を申し合せることは、独占禁止法によって禁じられて

猿田：昨年六月の大豆ショックから豆腐の値上げを皮切りに、九

菅沢：一般の町民は、団体組織に

菅沢：先頃まで九百円でしたが、標準価格が示めされた事によって千三百円に買っています。

菅沢：私の場合は千五百円です。

本間：家では千四百円です。

司会：灯油はどうですか。

菅沢：宅配で四百五十円から四百八十円です。

本間：五百円です。



荒川 豊治

おります。従って標準価格が定められても、その店の経営方針によって多少の価格差は出てきます。

ただ業者にとって不満な事は店頭販売に対する規制はあるが卸業者に対する法的なハドメがないので、高い値で仕入れを余儀なくされる場面が相当あります。

司会：この町では、灯油もLPGも、標準価格を相前後するとあるを守っていきなさいとする姿勢であることがわかりました。問題は配達料については業者側でどんな考え方を持っているのか、ひとつお聞かせください。

わが町の配達料七十円前後

荒川：政府では、配達料の標準価格を五十円としていますが、本町の場合は七十円前後となっております。これは積雪地帯等の関係から相当数の数を消化しなければ原価に近くなってしまいます恐れがあるからです。

司会：標準価格が指示されたとしても、各々の店によって受けとめる方が違っているようにですが、これに対する自治体の調査指導の果す役割が非常に重要性をおびておられると思わされますが、町側の考え方を千田産業課長からお願いいたします。

千田：昨日県の生活物資対策担当課長会議に出席してまいりましたが、生活二法につきましては、先程荒川さんの申したとおりで、標準価格を決定し、価格の表示をしないといふことと、それに売り惜しみ、不法保管に対する調査権限を国から知事に委任し知事は更に市町村にそのような情報をキヤッチさせる仕組みになっております。

買占め売り惜しみに罰則

「生活関連物資などの買占めおよび売り惜しみ緊急措置に関する法律」と、三品目が指定されている中、重点七品目が指定されています。それは、油類、LPGガス、洗剤、大豆、製材製品、合板、紙類が取り上げられています。品目の指定と立入検査の権限を与えられ、更にそれに違反したものに罰則となっております。町の具体的な案を今ここに持ち合せておりますが、国や県の考え方に呼応して、早急に対応策を固めて消費者の立場を保護していかなければならないだろうと思っております。

司会：ガスや灯油が、各家庭に安定供給されておらないとすると



石井 征勝

意見が、先程ありましたが、その点伊藤さんいかがですか。

伊藤：十二月はじめ頃から、ちょっと不足気味な時期もありましたが、今は安定しております。このような原料不足の時代です。この、各家庭においてもコマメにガスを締めるなど燃料の節約に努めてほしい。

司会：石油の方はどうでしょうか荒川：ガスと同様、一時不足気味でしたが、現在ではそのような懸念はありません。

司会：これまでのお話では、石油として守っていくし、安定供給も可能であるといふ安心も、可能であるといふ安心も、たが、このあと、台所に直結した日用必需品について話し合います。すめていきたいと思っております。はじめに、毎日商品を取り扱っている中央市場の佐藤さんと農協スーパーの石井さんから、その実態について伺いたいと思っております。

ボロもうけする業者が多い

佐藤：私は市場で働いていますがやはり主人から給料をもらっている身です。その給料の範囲内で生活しているものですが、醤油や砂糖の値上りは、レジを打っている時現実的なび



伊藤 鐘之助

きをもってせまっております。商品は仕入れ方法によって全然違ってくる。例えば、同じメーカーの醤油を、ビンを持参すると、二九五円のものも手ぶらでいくと一八八リットル四百円になります。この町の業者には既に持参してポロ売売する人が多し。十円か二十円の利益があるればよいものを、七十円も八十円もお客さんからふんだくっているのを見ても腹が立つてしょうがない。それに反発するわけではありませんが、私は売戻度外視し、奥さん方に値段の安い商品の情報を提供しています。問屋のストタックに泣かされる

石井：先程、日増に上昇する物価に庶民の苦しさや、不満のやり場がないと、この意見がありました。したが、全くその通りです。仕入原価に対して、管理価格(手数料)を決めますが、これは最少限に止めて、奥様にサービスをしております。

品不足に対する値上り、この基をなすよりも、燃料不足による運送の遅れ、苗畑を見越した問屋のストタックなどが重なっている。このような事態を生んでいると思っております。この点行政府でも、ビシビシ取り締まり、消費者に物資の解除を図らなければならぬと思っております。当方でも、



佐藤 豊

この対策として物価情報の速いキヤッチに心掛け、安価なものにより多く購入し、少しでも安くに供給していきなさいと思っております。

司会：消費者のみならず、業者に対しても、ご意見、ご希望、ご不満などありましたら、自由に述べてください。

三枚のシール七〇円が二百円に

草薙：最近思った事ですが、封筒を買って定価のシールを見たら三枚のシールが貼られているわけですが、はじめは七〇円、次が二百円、三枚目が二百円となっていました。

高く仕入れたものを高く売るのは当然ですが、以前安く仕入れたものまで、便箋に高く売らなければならないと思いますが、どんなものでしょうか。

定価を上まわる卸値

佐藤：小売業者にもいろいろ事情があるわけですが、例えば、オランダせんべいの卸値が、五〇円のラベルを貼るなら、五三円で出すと云って、お客様に言い訳がたないと言っております。原価不足ですのだから、卸屋は、原価不足のことを言うとか言っていてくれぬ。又一週



千田 金之助

問もすると、五七円になつて、小売業者も泣かされてしまいます。

消費者が値をつり上げる

しかし全部が全部値上りしているを見て、私は非常におかしいと思つております。元のままの価格のものもあるはずですが、チリ紙がそうです。マズコミが取り上げるこの田舎町の五城目まで余波が来て、われもわれも買い占めのため、品不足の現象を作り、価格を自分達でつり上げる、お互いに苦しませてほしいと思つてます。

司会：最近非常に便乗値上げが激しく、これに対する消費者の不満も非常に強くなって来ているわけですが、農協スーパーの場合卸屋の段階においてそのような傾向がありますか。

便乗値上げの要素は流通経路に

石井：そのよい例として、昨年あたりまでは、洗剤を買おうとボリンダ等サービス品として付いておりましたが、今は全く付いておらずです。高いと言つて、「じゃ買ってもらうわな」とも結構です」と言つておられるようになって、少しでも安く仕入れ消費者を喜ば

四べーじへつづく



北嶋 倉治

せよとする精神がこもって、もろくもくずれてしまいます。便乗上げの要素は、流通経路に最も大きく含んでいるものと思われまふ。

流通機構の上にメスを

北嶋：消費者も小売業者も、より安いものをと主張している様子、先程からのお話してよくわかりましたが、結局、消費者が小売業者に対する欲求や不満を述べるように、もつと上の流通機構の隠と的な問題にメスを入れるような方法はないのでしょうか。

佐藤：化学調味料は、昨年の十二月頃に注問したが、今まで一袋も来ておりません。今後の見通しもついておりませんが、私はむしろよろこんでおります。それは、本当の意味での味付けが復活し、自然調味が流行するのでは、お互いの体にどれほどよいことかと思っております。

本間：チリ紙なんか、本当に不足になっていくものではないでしょうか。

佐藤：石油不足の影響は多分にあると思いますが、皆さんがさわげばさわる程、製造元やメーカーがよろこんでいるのではないかと、そういう感覚で、私は今の現象をとらえています。

審沢：今使用する、チリ紙、みそ醬油が全くないわけではないが日に日に値段が高くなっていくので、ついつい買求めてしまうのが主婦達の心理だと思います。

司会：今までの以上の生産がありな

から、生活物資がなかなか手に入らない、もしも高くならぬという、その実態がよくつかみ得ない状態でありましたが消費者の方として、行政側や業者に望みたい点を述べてください。

のべつ幕無しの上昇にトドメを

猿田：先程から小売業者の方々からご意見を伺っております、前々から在庫品目、高くなつた価格で売られておる、御屋のやり方について、よくわかりましたが、消費者が全く馬鹿をみている事も痛切に感じました。マスコミにおどらされて言

いますか、買わないでいって言いたまは高くなるので、この点行政府側において消費者にデキパキとした情報を流してくれるような配慮との、のべつ幕無しの価格上昇にトドメを刺すような、指導監督が欲しいと思ひます。

新しい情報を早く

草皆：国、県等行政側では、何時も後手、後手になっていく、モニターなども役所的な考え方で選出するのではなく、私達消費者の代表として最も適切な人に依頼し、台所を最も知る主婦達に常に新しい情報を流し、苦情をいち早くキャッチ出来るような体制にしてほしいと思ひます

名前を聞いて断わる商店

審沢：先日文化炭という固形燃料を電話で注文したところ、五軒も六軒も断わられた。全く無いのなら納得するわけですが、「どちらさんですか、ちよつと

待ってください。」と名前を聞いて相談してから、あらたに「ありません」という答が判明したように返ってくるのには非常に不快感を感じていたので、今後は、名前を聞いてから商売をするようなことはしてもらいたくありません。

中間業者がボロモウケする

機構にメスを

本間：猿田さんと同意見ですが、中間業者がボロモウケするような機構にメスを入れて、行政的に強い指導監督のもとに安心して物を買うことが出来るようにしてほしいと思ひます。

荒川：取り扱っている商品(油、ガス)には安定生活に重要な役割を持つていてという責任と自覚のもとに、政府の指示に従つてやっつけていくつもりでございます。

最終的な解決は国の政治に待つところが大きいわけですが、末端行政におきましては問題点を取り上げていけば、いろいろ解決できるものも出て来ると思ひますので、そのような意味で本日この座談会の企画には敬意を表したいと思ひます。

巨大な怪物の息の根を止めたい

千田：先程行政に対するご要望の中で、適格な情報を流して欲しい、それから後手後手になっていくので、すばやく社会情勢に対処してほしいと言われまふが、その通りで申し訳ないと思ひます。さっき司会の方からも言われまふように、このパニックが、どこでどうなつ

ているのやらわからないと言われまふが、全くその通りで、われわれのやつていくこと自体が、巨大な怪物に向つてか弱い太刀打ちをしておるようなもので、何時解決がつくかわかりませんし、もし出来たとしても小売業者を監視する位のものでしようが、本当は小売の段階ではなく、その基にある問題の解決がすぐだと思ひます。

司会：今日の話し合いが、必らずしも十分とは言ひ得なかつたと思ひますが、消費者が非常に弱立場である事と、今後あるべき姿の問題も提起させられたこと考えられます。しかしこれに対応して、消費者を守る為の行政が必らずしも十分な態勢でないと判断されていますが、今後は前向きに検討されていくとする産業課長の言葉もありましたので、期待されることも大ききらうと思ひます。

お忙しいところ長時間いろいろご意見を頂きまして誠にありがとうございます。

古式豊かに遷宮の儀式

馬川神社

去る一月十九日夜、馬川神社建替の為、御神体を移動するという珍らしい遷宮の儀式がおごそかにおこなわれ、館岡正夫宅に安置された。

馬川神社は延暦年中坂上田村麿が創設されたと申伝へられる由緒のある神社で、祭神は十五体集つている。

その歴史は多岐にわたつておりアウトラインは次のとおりである

文明四年八月中大火災にて古書焼失詳細不明。再立は天保十一年六月六日、明治五年十月五日村社に列せられ、明治四十年七月二十五日秋田県知事の許可を受け、明治四十年八月日馬川村高崎広野相

染神社、同村宇野野台豊野神社、同村宇下原山神社、同村宇中泉田神社、同村宇前田白山神社を合祀す。

明治四十三年三月二十六日秋田県知事の許可を受け、同年十一月二十五日馬川村上樋口字切道村社八幡神社を合祀す。明治四十五年二月六日秋田県知事の許可を受け馬川村上樋口字山田沢水鏡元神社を村社八幡神社(合併の上、現在地へ移転と共に村社馬川神社と改称す。

大正三十三年十二月二十一日秋田県知事より大正三十九年十一月以降村費を以つて神饌幣帛料を供進し会費を以つて神社を維持する神社に指定される。



神秘的な御神体の移動

★祭神

天照皇大神、皇多和気命、宇氣母知命、事解男命、大山津見命、白山姫命、天國主大神、天牛力雄命、木花佐久夜夜貴命、稲倉魂命、伊邪御岐命、大名持命、豊受姫大神、水波売大神、配祀一伊邪那美大神

三代目 宮司 広嶋忠比古

昭和四十九年度

住民税の申告相談について

町税につきましては、常日頒格別なご協力をいただき深く感謝いたしております。さて、昭和四十九年度住民税の申告相談を左記のとおり受け付けますので、関係資料を持参の上お忘れなく申告して下さいようお願いいたします。

記

一、申告しなければならぬ方
①昭和四十九年一月一日現在満二十才(昭和二十九年一月二日以下

②給与支払報告書を提出された方
③国民健康保険に加入している方
④給付支払報告書を提出された方
⑤前年中に所得のなかった方

⑥社会保険料・国民健康保険、国民年金を調べてきて下さい。
⑦その他参考となるもの
⑧印かん

前に生まれた人)以上の方で前年中に所得のあった方。(ただし自己の勤労による所得が十五万円以下、その他の所得が十万円以下の控除対象配偶者及び扶養親族は必要ありません。)

①取支に関する帳簿等。
②生命保険料の掛金の証明書又は領収書。
③医療費の証明書。(医者にかかった場合)
④別紙住民税申告参考資料
⑤別紙申告書

第七回青年議会
二月八日開催される

五城目町連合青年会主催第七回青年議会は、一月二十八日予定されておりましたが、夜場の予算査定等諸事情の関係から、二月八日(金)に延期されました。毎年青年らしい活発な論陣を張っておりますが、今年も町の現状将来に対する新鮮な意見の展開が期待されています。

※所得税の申告者は住民税の申告をする必要はありません。



マイホームづくりの住宅資金制度ができました

自分で住むための住宅を建てたり改築したり、建売住宅などを購入するための、いわゆる住宅資金の貸付制度が新しく設けられました。この資金を借りられるのは、国民年金の加入者であること。またこの加入(被保険者)期間が五年以上であって、この資金の貸出しを申込んだ時から過去二年間の保険料がキチンと納められている人で、それに本人に収入があることとされ、その収入は貸付金の初回返済額の五倍以上ということになります。(約三万五、六千円の見込み)

①所得制限の緩和
扶養義務者の所得制限は、従前の二百五十万円から、大幅に改善緩和され、年収六百万円(六人世帯の場合)が限度額とされました。この大幅緩和で実際には、ほぼ撤廃されたと同様の効果があるといわれます。
老齢福祉年金等の本人所得制限については、非課税限度額をメドにして限度額の緩和がはかられ、住民税非課税限度額四十三万円に対応した収入額六十七万円(単身世帯の場合)の繰り下げられました。
母子福祉年金の本人所得制限については、年収二百三十万円(六人世帯)が限度額となりました。
②恩給等との併給の緩和
普通扶助料等との併給制限については限度額が六万円から十万円に緩和されました。
戦争公務による公務扶助料等については、現行の中尉(その家族)までの限度を大幅まで上げることにしました。

水道水の「出し放し」は やめて下さい

冬になると水の需用は減るのが従来の常識でしたが、最近真夏の様に水がどんどん消費されております。多分に不凍栓の不備などによる「出し放し」等が考えられます。装置は完全にチェックされず、ような水の節約にもご協力下さい。し尿くみ取り料金の改正予定

今まで一八立当り三二四円であったものを、二月十日より四五〇円に改正する予定です。

湖東部や県内各市町村ではすでに四五〇円と〇〇〇円に改正を本町でもそれにならざる改正するものです。ご協力願います。

住民税、所得税申告相談日程表

月日	曜日	地区	町内・部落名	世帯数	申告会場
2.12	火	五城目	広ヶ野、希望ヶ丘、田町、今、御蔵町	361	役場第二会議室
2.13	水	#	小池町、新仲町、古川町、長	335	#
2.14	木	全町	事業税		
2.15	金	五城目	紀久栄町、畑町、米沢町、昭辰町	405	#
2.18	月	#	築地町、新畑町、雀籠、館町	416	#
2.19	火	#	中川原、上樋口(上下)、樋口岩城町、欠場跡、一番町	295	#
2.20	水	全町	譲渡、山林、贈与		
2.21	木	五城目	高崎、久保、館越	167	#
2.22	金	面 湯	岡本(1区、2区)	136	森山公民館
2.25	月	#	野田、浦横町	103	#
2.26	火	内 川	浅見内(1区~6区)	153	浅見内児童館
2.27	水	#	湯ノ又(1区~4区)、小倉、黒土、小川口	216	農協内川支所
2.28	木	富津内	落合、高千、北々口	137	落合公民館
3.1	金	#	富田、八田、台、御蔵下	156	農協富津内支所
3.4	月	#	下山内、上山内、柳乙	163	#
3.5	火	馬場目	窓地、坊井地、杉沢、合地	177	杉沢公民館
3.6	水	#	水沢、平ノ下、中村、寺庭、小野台	176	農協馬場目支所
3.7	木	#	帝釈寺、町村、門前、蓬内台	175	#
3.8	金	大川を除く全町	所得税(農業者分)		役場第二会議室
3.11	月	大 川	所得税(農業者分)		大川出張所
3.12	火	大 川	大川1区、2区、3区	189	#
3.13	水	#	大川4区、石崎、谷地中	126	#
3.14	木	#	下樋口、西野	108	#

※受付時間 平日 午前9時30分~午後3時30分
土 曜 午前9時30分~午前11時30分
(指定日に申告できなかつた方を対象に役場税務課で受付いたします。)

※所得税の該当者は後日通知いたします。(事業税も同じ)
※営業業申告書の書き方説明会(2月5日)並びに所得税(営業業)納税相談(3月7日~8日)の会場は、本年から 昭和町役場で午前10時から受け付けいたします。
※この期間に申告できない方は3月20日までの間に 役場税務課へおいで下さい。

支給制度も大幅に緩和されました
福祉年金は、すべて国の負担で支払われる年定ですから、支給には、いろいろな制限があります。こうした支給制限についても大幅な改善がはられました。



おしらせ

小児マヒ (生ワク投与)実施

このことについて、左記の日程により実施しますから、必ず受けてくださるようお知らせします

一、日時 二月十二日(月)・十四日(水) 午後一時三十分～二時三十分

一、場所 五城目町役場第一会議室

一、対象 五城目町役場第一会議室

※第一回目投与者

五城目町告示第5号

昭和49年3月20日に執行する五城目都市計画事業磯ノ目地区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿を、土地区画整理法施行令第21条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供するので、同条第二項において準用する。同令第三条の規定に基づき公告する。

昭和49年2月1日

五城目町長 加賀谷力司

- 1、縦覧期間 49年2月10日から49年2月24日まで
- 2、縦覧場所 五城目町高崎字雀館下川原64の4 五城目町役場企画管理室
- 3、縦覧時間 午前8時30分から午後4時30分まで

選挙権人名簿に異議のある方は、縦覧期間中に文書で五城目町役場企画管理室まで申し出て下さい

(昭和四十八年一月一日)昭和四十八年八月三十一日までの出生者 一三八人

※第二回目投与者 (昭和四十七年九月一日)昭和四十七年十二月三十一日までの出生者 七十八人

※未接種者 (イ)以前に出生した者

一、料金 無料

お子さんの体温は、当日接種する前に家で測定して来て下さい。

別紙の問診票には当日必ず記載し、母子手帳といっしょに持参し係に提示してください。

心配ごと相談所の お知らせ

本町の心配ごと相談所は毎週水曜日役場内、社会福祉協議会で開設して居ります。どんなことでも

九月から老人ホームによせられた 善意ありがとうございます

- 九月二十六日 菓子 六四人分
- 五城目町米沢町 今村 久弥
- 十月四日 酒かす 二五KK
- 五城目町紀久梨町 菊地 鶴松
- 十月十日 菜一七〇餅
- 五城目町議会代表 菊地 研二
- 十月十七日 植木紅モミチ一本
- 五城目婦人会代表 佐藤 貞
- 十月二十三日 マスクメロン 一〇ヶ

- 十月二十四日 タオル、石鹸、チリ紙
- 飯田町商工婦人部
- 十月三十一日 額装 五枚
- 秋田県果農組合
- 十一月一日 苗木 二十五本
- 東京サンワみどり基金事務局
- 十一月七日 大沼八郎の慰問 みかん 二箱
- 五城目町大川婦人会代表 加藤ハナエ
- 十一月十三日 園児の慰問 みかん、あめ
- 五城目幼稚園ゆりかご会
- 十一月十六日 菓子、靴下、タオル
- 五城目町民生委員女子部
- 十一月二十九日 化粧品、石けん、うどん
- 五城目町つくし学園代表 菅沢美喜子
- 十二月十二日 草木
- 五城目町古川町 佐藤 栄治
- 十二月十六日 赤飯・菓子・福物
- 五城目一中女生徒有志
- 十二月二十五日 美容奉仕
- 南秋美容師会代表 畠山 三男
- 十二月二十六日 菓子、靴下、タオル
- 井川村井川小学校生徒
- 十二月二十八日 みかん、バナナ、あめ、ブドウ酒
- 昭和町大久保 畠山 キミ
- 十二月三十日 年越せは六〇八分
- 五城目町大川 伊藤吉千賀
- 一月一日 丸餅一枚 鏡餅 みかん
- 八郎湯町真取のんき会代表

- 北島 清

ヤング登場

ふる里 ナンバー2



古川町 佐藤美喜子

私がこの町に来たのは、二年前の春であった。そのフリーストインプレーションは秋田市から随分遠いところで、とても小さな町の姿であった。

この町に足を運んだのは、看護婦として湖東病院に勤務する為で、知っている人と言えは、一緒に来た友達だけ、あとは全く知らない人ばかりの世界で心細かったが、到着早々五城目高校の定時制課程に入学した為、友達も一人、二人と数が増え、この頃は町の中の様子もだんだんわかってきた。

学校と仕事の競争の合間を見れば、この町の名所旧跡を歩いた。森山はこの町のシンボルと言われているだけに、春から秋までのピクニックには頃合な山で頂上からは、八郎湯干拓地、男鹿半島、そして遠く島原の靈堂が望まれ、その眺めは雄大にして絶景であった。

またある日は、野島の森に足を入れてみた。開場したばかりで、森を包むような野島の声に接する事はできなかったが、深い緑の中を白い散策道路がどこまでも続いており、披れた心身を静かな森の精がいやしてくれた。

愛鳥保護センターや緑の広場が、木々の濃い緑に映えて美しい絵のようであった。野鳥や獣類の救護告もあったが、あまり繁盛しない方がよいと思うし、文字どおり、野島の楽園となつてほしいものだ。

そしてこの町の桜の園健館。この町は何んとも自然に恵まれたところだろう。私は、どっぴかという小さく尖った山山に登り、遠くを見てたり、野原に寝そべって青空を見ながら考えごとをするのが好きであった。ですからこの頃二年前の印象とは大分内容が違ってきましたしこのように自然を満喫できる町に住む事が出来るのがとても幸せに思っている。

歴史的には大分古い町だけれど近代的主要素に欠けている点もあるようだ。それははじめは、町中の道路のせまい事、車は年々多くなつてしまつたこと、このままでは何か発展性がないように思う。その次が、町の真ん中に寺の多い事、秋田市のようにしたら数が多いだけに公園とかいものが出るを思うがいかがでしょうか。

住めばよか、昔の人はうまい事を言つたものである。私は今この五城目町が「都」である。このあと何年住むことになるのか、わからないが、この「都」をよく観察し、第二のふる里として思い出の中に深きききみ込んでいきたいと思つている。